

平成30年2月20日

各 位

会社名 山崎製パン株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯島 延浩
(コード番号2212、東証第一部)
問合せ先 専務取締役 吉田 輝久
(TEL. 03 - 3864 - 3110)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成30年2月20日開催の取締役会において、以下のとおり、平成30年2月14日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成30年2月20日）の終値（最終特別気配を含む）2,121円で、平成30年2月21日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,500,000株
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、創業者飯島藤十郎社主夫人でありました故名誉顧問飯島和氏の代表相続人から、その保有する普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（平成30年2月14日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500,000株（上限） （発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.13%）
(3) 株式の取得価額の総額	5,500,000,000円（上限）

以 上